

栃木県教育委員会会計年度任用職員 (事務補助員【公仕】) 募集要項

栃木県立宇都宮南高等学校では、会計年度任用職員（事務補助員【公仕】）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県立宇都宮南高等学校 宇都宮市東谷町660-1	○公仕業務の補助 ・校舎内外の清掃 ・樹木の管理、除草等 ・施設、設備の補修等 ・校舎の開錠、施錠等 ・文書の收受、発送等 ・その他、担当職員が指示する業務

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和8(2026)年4月1日から令和8(2026)年9月30日まで
※1 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
※2 勤務成績に応じて令和9(2027年)3月31日まで更新することがあります。
※3 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日（週30時間）
勤務時間は次の時間から校長が割り振ります。
① 午前6時45分から午後1時30分（6時間）
② 午前8時15分から午後3時00分（6時間）
③ 午前10時15分から午後4時45分（6時間）
※ 午後12時15分から午後1時00分までは休憩時間です。
- (3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 給 与
① 時 給 151,587円（令和8(2026)年4月1日予定）
② 地域手当 6,063円 当方の規程により毎月支給します。（予定）
③ 通勤手当 当方の規程により通勤手当を支給します。
④ 期末・勤勉手当 当方の規程により、一定条件を満たした場合、期末・勤勉手当を支給します。
（年2回：6月及び12月）
⑤ 超過勤務手当 勤務時間外に業務に従事した場合、当方規程により超過勤務手当を支給します。

なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。

- (5) 有給休暇 当方の規程により年次有給休暇（任用期間が6か月以上の者）などがあります。
(6) 社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）及び厚生年金保険に加入します。
災害補償については、労働者災害補償保険法によります。
(7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
(次のいずれにも該当しない人)
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 公用車の運転が可能な人
- (3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和8年2月16日(月)から令和8年2月19日(木)

※ 応募者を一定数確保できた場合は受付期間終了前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

なお、運転が可能かどうかを確認しますので、面接時に運転免許証を持参してください。

- (1) 日 時 令和8年2月20日(金)
- (2) 場 所 宇都宮市東谷町660-1
栃木県立宇都宮南高等学校

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。【令和8年2月19日(木) 必着】

- (1) 履歴書(写真付)

※ 履歴書は市販のもので結構です。

※ 持参の場合には、平日の9:00~16:00の間にお越しください。

※ 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込(事務補助員(公仕))」と書いた封筒に入れてください。

※ 提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○ 応募書類の送付・提出先

〒321-0123 栃木県宇都宮市東谷町660-1
栃木県立宇都宮南高等学校 事務長

7 結果の発表

選考結果については、令和8年2月26日(木)までに電話でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

栃木県立宇都宮南高等学校案内図



問い合わせ先
栃木県立宇都宮南高等学校
電話 028-653-2081